

商品概要説明書

教育ローン（オリコ・ジャックス型）

（令和 8 年 10 月 1 日現在）

商品名	教育ローン（オリコ・ジャックス型）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○教育施設（大学、短期大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園など。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方、または就学されるご本人。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟またはご本人の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とします。 （例） ①教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ②アパートの家賃等。 ③仕送り、部活動費、塾代、学習・スポーツ等の習い事代等。 ○現在、他金融機関・信販会社等からお借入中の教育ローンのお借換資金を対象とします。 ○借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、借換時費用等）は、資金使途に含めることができます。
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 ○500 万円を超えるお借入の場合は、組合員にご加入いただきます。
借入期間	○据置期間を含め 16 年 6 か月（在学期間＋10 年 6 か月）以内とします。 借換資金のみの場合は、現在お借入中の教育資金の残存償還期間内とします。 なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後までの範囲内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（J A プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（J A プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。

	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年 1.0%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。				
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。				
担保	○不要です。				
保証人	○当 J A が指定する保証機関（株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。				
団体信用生命共済	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済にご加入いただけます。 なお、お借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1"> <tr> <th>団体信用生命共済名</th><th>加算利率</th></tr> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td><td>年 0. 1 %</td></tr> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 1 %
団体信用生命共済名	加算利率				
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 1 %				
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0. 3 %				
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済の場合… 3, 3 0 0 円 ②一部繰上返済の場合… 1, 1 0 0 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1, 1 0 0 円もしくは 2, 2 0 0 円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本所または金融共済部(電話：0 1 6 6－6 8－7 0 1 5)にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：0 3－6 8 3 7－1 3 5 9）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。				

	札幌弁護士会（電話：０１１－２５１－７７３０）
その他	○ご融資対象子弟が高校・予備校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当ＪＡで進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡの融資窓口までお問い合わせください。

ＪＡびえい